

青森県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

令和3年2月17日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



**令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合  
一般会計補正予算(第2号)**

令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,346千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ **533,626千円**とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3	繰入金	11,704	△ 6,346	5,358
	1 基金繰入金	11,704	△ 6,346	5,358
歳 入 合 計		539,972	△ 6,346	533,626

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	総務費	528,837	△ 6,346	522,491
	1 総務管理費	528,724	△ 6,346	522,378
歳 出 合 計		539,972	△ 6,346	533,626

**令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)**

令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 61,654千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ **168,029,421千円**とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

**第1表 歳入歳出予算補正**

**歳 入**

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	市町村支出金	27,748,259	43,756	27,792,015
	1 市町村負担金	27,748,259	43,756	27,792,015
2	国庫支出金	56,343,026	△ 4,823	56,338,203
	1 国庫負担金	39,982,706	19,311	40,002,017
	2 国庫補助金	16,360,320	△ 24,134	16,336,186
3	県支出金	14,710,529	19,311	14,729,840
	1 県負担金	13,785,529	19,311	13,804,840
7	繰入金	5,117,618	△ 119,898	4,997,720
	1 国庫負担金	350,971	△ 2,342	348,629
	2 基金繰入金	4,766,647	△ 117,556	4,649,091
<b>歳 入 合 計</b>		<b>168,091,075</b>	<b>△ 61,654</b>	<b>168,029,421</b>

**歳 出**

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	総務費	416,739	59,643	476,382
	1 総務管理費	416,739	59,643	476,382
3	特別高額医療費共同事業拠出金	40,540	13,925	54,465
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	40,540	13,925	54,465
4	保健事業費	921,093	△ 140,222	780,871
	1 保健事業費	921,093	△ 140,222	780,871
6	諸支出金	3,295,041	5,000	3,300,041
	1 償還金及び還付加算金	3,295,041	5,000	3,300,041
<b>歳 出 合 計</b>		<b>168,091,075</b>	<b>△ 61,654</b>	<b>168,029,421</b>